

ジンバブエ国の『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』の実態と TICADⅧでの発信 The meaning of reality of “Excellent country and Grain in Southern-Africa” and Presentation in TICADⅧ

○森瀧 亮介*,
○Ryosuke Moritaki

1. はじめに

ジンバブエ国では、1980年の独立を契機に、わが国のマシゴ、ニヤコンバ2地区の小規模農家の無償灌漑事業を始め、各国が支援し、1990年代には『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』と呼ばれるまで発展した。2000年以降の第一次土地改革(First Track Land Reform;以下「FTLR」という)とその後のEU制裁に伴い、2008年にはハイパーインフレーションとなり、2013年の穀物自給率は43%に低下した。発表者は、ジンバブエ国農業再建に向けて2012年からJICA 専門家として活動し、「ジンバブエ国農業再建に向けた世銀調査とわが国無償灌漑事業」(Vol.86/No.5 (2018))で報告した。一方、FTLR 以前は『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』と呼ばれながら、小規模農家の生活は必ずしもよいとは言えない(写真1)。更にほぼ毎年、気候変動に伴う干ばつや洪水災害に直面し、WFP等の支援に頼り(例えば2019年3月サイクロン災害や2020年エルニーニョ現象による干ばつ)、被災者の大半が小規模農家である。FAOによると、今後、飢餓人口の大きい地域がサブサハラ地域であり、全人口の22.8%を占めている。また、FAOは「家族農業10年」(2019~2029)を掲げ、わが国は2019年に約600haの受益面積の無償灌漑事業ニヤコンバ地区完了後にSHEP技術協力プロジェクトを開始して農家収益向上に取り組み、発表者は家族農業ニヤコンバ灌漑地区をモデルとしてTICADⅧでの発信を提案している(農業農村工学会誌に投稿し、閲読中)。ここで皆様方に、南部アフリカの穀物倉庫の意味するところを問いかけた。写真1の実態を見れば、『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』という言葉に誰しも疑問に思うであろう。そこで、何故ジンバブエ国はFTLRにとりかかったのか、『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』の意味する実態は何かを明らかにし、発表者が学会誌に提案している「家族農業モデルニヤコンバ灌漑地区のTICADⅧでの発信」の重要性を発表するものである。

2. ニヤコンバ灌漑地区の概要と TICADⅧでの発信のポイント

紙面が限られているので要約となるが、ニヤコンバ灌漑地区はマニカランド州ニヤンガ県に位置し、首都ハラレから348kmでAからDの4ブロック約600haからなり、我が国の無償灌漑事業で2016年から2019年にかけて改修事業を実施した。作付作物は主要穀物メイズに加え、タバスコ・チリ、玉ねぎ、ポテト等で、TICADⅧでの発信のポイントは、①小規模農家が家族農業主体で、②灌漑開発局の積極的関与により農地と水の自主的運営がなされ、③農業普及局の積極的関与により食料安全保障を保ち、④JICAのSHEP技術協力プロジェクトにより農家収益向上に資し、同地区は隣国モザンビークに川を渡り歩いて行けるところに位置し、⑤国境山岳地帯の平和と社会的安定モデルの点である。

3. ジンバブエ国の歴史とFTLR前後の灌漑面積の変化

ジンバブエ国農業形態は、大規模農業、共同体農家、プランテーションと分割されており、これこそ

*元JICA 専門家(フィリピン、ジンバブエ)、
農村計画、農村振興



写真1 干ばつ時の小規模農家のメイズ
(2013.8.30):マテベランド・サウス州,ゾベ

図-1 位置図



植民地化の実態を表している。外務省 HP には、「植民地時代には肥沃な土地のほとんどを白人が所有してきたことから、狭い土地で小規模農業を行う黒人農民に土地を再配分することを目的とした土地改革が、1980 年の独立以来実施されてきた。独立後 17 年間は、自発的土地売買 (Willing Seller, Willing Buyer) による漸進的土地改革が進められていたが、1992 年 3 月、白人大規模農場主の所有する土地を強制収用することを可能とする内容の憲法改正が成立し、1997 年には、退役軍人等の圧力により、強制収用通知の発出が始まった。2000 年 2 月に土地強制収用 (補償なしの収容を可能とするいわゆるファスト・トラック制度) へ向けた憲法改正が国民投票で否決された後は、退役軍人等による土地の不法占拠が本格化し、政府もこれを黙認、奨励する動きを見せ、混乱の中で商業農場主の中に犠牲者が出る事態となり、国際社会の批判を集めた。」とある。

表-1, 2から、FTLR により生産量及び農地面積の割合はとも 7 割程度に低下したことが分かる。詳細に見れば、大規模商業農家が約6割に減少の一方、小規模共同体は約 115%へ増加し、FTLR

により大規模商業農家(主として白人農家)の農地面積は約 6 万 ha 減少し、小規模共同体が約 5 千 ha 増加し、灌漑農地の全体面積が 7 割になっている。つまり、大規模商業農家の生産量減少がジンバブエ国全体の生産量減少となっているのである。しかも独立当時、僅か数千人の白人農家が農地面積(牧草地等を含み灌漑面積より大)の半分の 1550 万ヘクタールを占め、450 万人の黒人が残りの土地に追いやられていた。つまり、『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』の実態は、あくまでも大規模商業農家が近代的大規模農業を営んでいたからジンバブエ国全体としての食料安全保障が確保されていたのであり、小規模共同体農業の農業生産と生活が向上していたとは言い切れないのである。『南部アフリカの優等国・穀物倉庫』の言葉は、誰の視点で優等国であり穀物倉庫であったのか、今一度、考えてみる必要があろう。

表-1 2000年と2012年の穀物生産量			
GLOBAL NOTE 出典：国連；より(千トン)			
年	2000	2012	割合
生産量	1,962	1,284	65.5%

表-2 2000年と2012年の大規模商業農業と小規模共同体農業の灌漑面積比較 単位：ha			
	大規模	小規模	合計
2000年	152,990	33,600	186,590
2012年	93,870	38,500	132,370
割合(%) (2012/200)	61.4	114.6	70.9
割合(%) (大規模 or 小規模/合計)	77.4	22.6	100.0

4. まとめ (考察)：グローバリゼーションに対応できる強靱な農業モデルの発信を

アフリカ各国は、植民地化の歴史が長かった。現代アフリカは植民地からようやく独立した一方、新たな超大国の勢力が拡大し、いわゆる新たな植民地化時代の懸念が高まってきているとされる。更にアフリカ開発に伴う新興国市場規模拡大に伴い、農業人口の太宗を占める小規模農業支援は、国連「家族農業の10年」の中、時宜に適用のものである。こうした昨今の時代情勢の中、わが国の大規模無償ニャコンバ灌漑地区を TICADⅧ(2022)で発信することにより、小規模共同体農家の生活安定、生産性と収益向上に資し、今後予測されるアフリカの食糧問題の課題解決、更にはわが国の国際的立場の向上に資すればと幸いである。なお、本論は筆者の個人的見解である。

参考文献

- 1) 森瀧亮介「ジンバブエ国農業再建に向けた世銀調査とわが国無償灌漑事業」水土の知 Vol.86/No.5 (2018)
- 2) 農林水産省HP, 国連「家族農業の10年」(2019-2028)

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/FAO/undecade_family_farming.html

*元 JICA 専門家 (フィリピン, ジンバブエ), 農村計画, 農村振興